

家族が統合失調症と診断されたら その1

千葉病院医師 岡田和樹

約100人に1人が統合失調症にかかると言われていています。珍しい病気ではありません。原因不明であり、発症の予防法は確立されていません。精神科とは無縁の生活を送っていた方でも急に発症することがあるのです。

家族が統合失調症と診断されたらどうしたらいいのでしょうか。

最も大切なことは患者さんが適切な医療を受けられる環境を作ることです。統合失調症の症状改善には薬物療法(薬での治療)を含めた専門的な治療が必要となります。外来通院中であれば、定期的に通院することが大切です。患者さんがなかなか受診しないケースもしばしばありますので、受診を促すなどご家族の協力が不可欠となります。多くのケースでは薬が処方されます。定期的な服薬ができるようご家族からサポートできるとなおいいでしょ。

外来通院では治療が困難なケースもあります。統合失調症の場合、患者さん自身は自分の症状を病気のせいだと認識できず、「自分は病気ではない」と考えているケースがあります。そのような場合には治療の必要性が理解できず、外来通院が滞ったり、処方された薬を服用することができなったりなど治療が困難となります。適切な治療導入のため主治医から入院治療を勧められることがあります。病気により患者さん本人の判断力が低下している場合、主治医からの説明をきいたご家族が納得し入院に同意していただくことで入院が成立し、結果としてスムーズな治療導入に至るケースが多くあります。統合失調症治療におけるご家族の協力は重要な意味を持つのです。

医療法人 同 和 会 千 葉 病 院

【病院概要】

- 診 療 科
精神科・神経科・歯科(要予約)
- 院 長
小松 尚也
- 外 来 診 療 時 間
平 日9:00~12:30(月曜日のみ9:30~12:30)
土曜日9:00~12:30(午後は予約制)
- 休 診 日
木曜日・日曜日・祝祭日・6月1日(創立記念日)
- 所 在 地
〒274-0822 千葉県船橋市飯山満町2-508
TEL:047-466-2176 FAX:047-466-7503
ホームページ://www.chiba-hpon.arenane.jp
- 千葉県認知症疾患医療センター
TEL:047-496-2255 FAX:047-496-2256



千葉病院 患者様の権利

- ①個人として、人格およびプライバシーが尊重されます。
- ②安全な環境で、可能な限りの良質な医療が提供されます。
- ③職員のかんげいなる行為に対しても説明を求め苦情を申し立てることができます。
- ④精神保健福祉法に則った医療および処遇が保障されます。
- ⑤職員から思想・信条・宗教および個人的関係は強制されません。
- ⑥個人情報保護されます。

編集後記

コロナ禍の中で、既に多くの病院で導入されているオンライン面会については、当院でも「実際に対面する面会を前提にするべきではないか」などのご意見がありましたが、このたび、面会のツールの一つとして導入する運びとなりました。もちろん、出来るだけ対面での面会を、今後も第一に検討していくつもりです。

発行:医療法人同和会 千葉病院
発行日:令和4年1月15日
住 所:千葉県船橋市飯山満町2-508
TEL 047-466-2176 Fax 047-466-7503
URL://www.chiba-hp.on.arena.ne.jp



千葉病院広報紙 2021. 冬号(第73号) 発行者 医療法人同和会 千葉病院



オンライン 面会の ご予約制 ごあんない

『LINE』アプリを使ったオンライン面会をはじめました。
お手持ちのスマートフォン等を使用して、
ご自宅や遠方からの面会が可能となります。



ご面会時間について

- 木曜・日曜・祝祭日以外の14時~16時
- 面会時間/10分程度

ご予約方法

下記のQRコードからLINEの『友達追加』をして頂き、メッセージに日時、ご希望時間、病棟名、患者氏名、予約者氏名、続柄、携帯番号を記載して送信して下さい。
日程が決まり次第、当院より、メッセージを送らせていただきます。
※当日予約は受け付けておりません。
尚、病状によっては医師の判断により面会を中止させていただくこともありますのでご了承ください。

ご利用対象者

- 面会者:LINEが使える端末機器を所持している、2親等以内のご家族、後見人、保佐人、または、主治医が特別に認めた方



問い合わせ先

医療法人同和会 千葉病院
庶務課 高橋・富田
TEL:047-466-2176

認知症疾患医療センターの紹介

センター長(病院長) 小松尚也

平成26年10月より、医療法人同和会千葉病院に、認知症疾患医療センターが併設されました。

「認知症疾患医療センター」とは、地域における認知症の専門医療機関として、早期発見、診断・治療、またかかりつけ医や介護施設との連携の中心となる施設のことです。

千葉県内では医療圏ごとに開設されており、千葉病院は、心会和八千代病院(八千代市)とともに、東葛南部地区(船橋市・八千代市・市川市など)の認知症疾患医療センターとして開設・運営しております。

同和会千葉病院は、千葉県の認可を受け、東葛南部圏域における認知症疾患医療センターとしての活動を、平成26年10月1日から開始しました。

本年度で7年を経過しておりますが、この間に、様々なことを経験させていただきました。

日々の活動として電話相談、および外来診察を診療日はほぼ毎日受けています。昨年度(令和2年4月～令和3年3月)の実績では、電話相談は494件、また外来受診件数は324件に達しています。

当院の外来診療日は、ほぼ毎日認知症の新患の方がいらしている、といっても過言ではありません。



ここで強調しておきたいことは、当院が精神科の病院だからといって、精神的なお悩みがある患者さんのみ受け付けているわけではない、ということです。

一口に認知症といっても、様々なタイプがあります。物忘れだけの方、不眠が伴う方、幻覚などもある方、歩行が困難になる方、あと、行動がおかしくなる方など、さまざまです。

それらの方々の多くに共通しているのは、それらの症状のせいで、生活が不自由になってきていることです。生活リズムが乱れたり、家の中の片づけがうまくいけなくなりゴミがたまったり、また冷蔵庫に同じものが詰め込んであったり、とさまざまです。

私どもの役割は、そのような不自由さをうまく解決する仕方を一緒に考えてゆくことだと思います。

医療的なことはもちろん医師が担当しますし、それ以外に、生活面の不自由さに関しては、ケースワーカー(当院では精神保健福祉士兼任)が担当いたします。必要に応じて看護師が相談に乗る場合もあります。

もちろん自分が認知症ではないか、と心配する方も遠慮なくいらしてください。大切なことは放置しないことです。

千葉病院認知症疾患医療センター 電話相談窓口 047-496-2255

月・火・水・金・土 9:00～16:30

クリスマス会を開催

千葉病院では2019年まで、「全体レク:クリスマス会」として、入院・外来の患者さん、近隣福祉施設の入居者さんなどを対象としたイベントを開催しておりました。

新型コロナウイルス感染症の流行により、院外からの参加を受けることは難しくなりましたが、2021年は、感染状況を慎重に見極め、出来る限りの感染予防対策を行ったうえで、病棟別に「クリスマス会」を企画、開催いたしました。

一部患者さんの顔はクリスマススタンプで隠しています。

